

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年6月18日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 吉川 直友

1 契約の概要

浦舟複合福祉施設 地下機械室配管補修及び清掃作業修繕委託

2 履行（納品）場所

横浜市南区浦舟町3-46
浦舟複合福祉施設

3 契約日

令和8年4月3日

4 履行日又は履行期間

令和8年4月3日～令和8年5月20日

5 契約金額

1,386,000（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市磯子区磯子3丁目2番26号
株式会社市川総業 代表取締役 市川 陽子

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

地下機械室の配管の破損により漏水し、周辺のスペースが広範囲にわたり浸水しました。施設内の設備に支障をきたすことから、緊急に対応する必要があると判断し、当該随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿から、速やかな対応が可能な業者を選定しました。

9 所管課

健康福祉局 高齢健康福祉部 高齢施設課